

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項1目 企画費

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	職員人件費	2,604,048	2,604,048	2,521,506	2,521,506	82,542	82,542	
2	総合調整費	7,916	7,896	12,678	12,638	△ 4,762	△ 4,742	
3	企画事務費	2,699	2,699	2,925	2,899	△ 226	△ 200	
4	土地取引監視対策費	1,116	1,116	1,158	1,158	△ 42	△ 42	
5	都市づくり総合調整費	49,798	49,742	60,961	60,949	△ 11,163	△ 11,207	
6	歴史的景観保全事業	139,020	125,005	123,254	89,157	15,766	35,848	○
7	都市デザイン行政推進費	11,525	11,495	20,842	20,814	△ 9,317	△ 9,319	
8	基地対策事業	1,108	398	1,138	428	△ 30	△ 30	
9	跡地利用推進事業	550,000	550,000	260,731	260,731	289,269	289,269	○
	計	3,367,230	3,352,399	3,005,193	2,970,280	362,037	382,119	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	職員人件費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,604,048	0	0	0	0	2,604,048
令和7年度	2,521,506	0	0	0	0	2,521,506
増▲減	82,542	0	0	0	0	82,542

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	2,375,792	2,134,034	0	0	0
市債+一般財源	2,375,792	2,134,034	0	0	0
決算 事業費	1,789,835	2,205,394			
市債+一般財源	1,789,835	2,205,394			

事業概要 (アクティビティ)	都市整備局職員人件費 ・常勤一般職員 275人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的								
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	2,604,048	2,521,506	82,542	
	細事業合計		2,604,048	2,521,506	82,542	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	島崎 志紀子	係長	大井 綾子	
--	----	--------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号 90
事業名称	総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,916	0	0	20	0	7,896
令和7年度	12,678	0	0	40	0	12,638
増▲減	▲4,762	0	0	▲20	0	▲4,742

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費 12,325	11,987	12,678	12,678	12,678
	市債+一般財源 12,301	11,951	12,638	12,638	12,638
決 算	事業費 7,056	5,491			
	市債+一般財源 7,052	5,490			

事業概要 (アクティビティ)	1 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、局全体で使用する通信機器等を調達し、環境を整備します。 2 局内職員の人権意識の向上や知識・技術の向上に資するための研修等を実施します。
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 単位 目標 実績
事業目的	1 事務費等 局内の各課が円滑に業務に取り組めるよう、必要な事務機器等の購入や調整に加え、総務課の事務費用を執行します。 2 研修等 (1) 人権啓発研修 ア 局内の職員一人ひとりが人権問題に対する正しい理解と認識を深め、あらゆる人権問題の解決への取組を行うことができるよう、局内の職員を対象とした人権啓発研修を実施します。 ・責任職及び一般職員を対象とした集合研修の実施 ・責任職でグループを編成し、グループ別自主研修を実施 ・課長が講師となり、各課で職場研修を実施 イ 横浜市政に関わりのある企業等を対象に、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別解消に向けた企業の取組の推進を図ることを目的とした人権啓発講演会を開催します。 (2) 各種研修 局内職員の知識・技術を向上できるよう、新採用職員・転入職員向け研修、法制実務研修、各課の業務概要説明会、その他職場研修等を実施します。 (3) 資格取得支援 職員の人材育成及びキャリアアップを目的として、業務に関連する資格について、合格者に受験料相当額を補助します。
背景・課題	
根拠法令・方針決裁等	・横浜市職員人権啓発研修推進要綱、都市整備局職員人権啓発研修推進要綱 ・横浜市職員研修規程
根拠・データ等	人権啓発研修実施回数推移 ・責任職グループ別自主研修 4年度48回、5年度45回、6年度39回、7年度39回（見込）、8年度39回（見込） ・責任職集合研修 4年度0回、5年度1回、6年度2回、7年度2回、8年度2回（見込） ・一般職員集合研修 4年度0回、5年度は各自研修受講、6年度2回、7年度2回（見込）、8年度2回（見込） ※4年度については、新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、集合研修を中止としています。
事業スケジュール	
事業開始年度	不明

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 研修等	189	189	0	

細事業(事業内訳)	2	会計年度任用職員経費	4,335	8,066	▲3,731	人件費見直しによる減
	3	事務費	3,392	4,423	▲1,031	積算見直しによる減
		細事業合計	7,916	12,678	▲4,762	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 島崎 志紀子	係長 濱名 陽介	
--	--------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	企画事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	2,699	0	0	0	0	2,699
令和7年度	2,925	0	0	26	0	2,899
増▲減	▲226	0	0	▲26	0	▲200

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	3,415	3,079	2,699	2,699	2,699
市債+一般財源	3,415	3,062	2,699	2,699	2,699
決算 事業費	2,111	2,579			
市債+一般財源	2,111	2,552			

事業概要 (アクティビティ)	企画課における事務費、都市整備関連の協議会運営費に係る経費							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	企画課業務を効率的かつ円滑に執行するための経費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 事務費	2,699	2,925	▲226	見直しによる減
	細事業合計	2,699	2,925	▲226	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	森 隆行	武富 玲子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	99	施策群番号	90
事業名称	土地取引監視対策費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,116	0	0	0	0	1,116
令和7年度	1,158	0	0	0	0	1,158
増▲減	▲42	0	0	0	0	▲42

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,236	1,179	1,158	1,158
	市債+一般財源	1,236	1,179	1,158	1,158
決算	事業費	1,236	812		
	市債+一般財源	1,236	812		

事業概要 (アクティビティ)	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などをを行い、適正かつ合理的な土地利用を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	国土利用計画法に基づく土地取引の届出の審査、必要に応じた勧告などをを行い、適正かつ合理的な土地利用を図るとともに、届出の効率的な価格算定事務の執行などのため、届出のあった土地取引価格の分析を不動産鑑定士とともに行います。 また、地価公示及び県地価調査について、ホームページや啓発事業を通して分かりやすく情報提供します。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	国土利用計画法							
根拠・データ等	国土利用計画法 地価公示法 横浜市土地利用審査会条例 価格調査分析会運営要綱							
事業スケジュール	事業開始年度から通年							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地価啓発事業		400	420	▲20	
	2 事務費		716	738	▲22	
	細事業合計		1,116	1,158	▲42	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	
--	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 90
事業名称	都市づくり総合調整費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	49,798	0	0	56	0	49,742
令和7年度	60,961	0	0	12	0	60,949
増▲減	▲11,163	0	0	44	0	▲11,207

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	21,890	24,524	61,776	61,776
	市債+一般財源	21,884	24,518	61,720	61,720
決算	事業費	40,661	21,109		
	市債+一般財源	40,657	21,107		

事業概要 (アクティビティ)	都市づくりをとりまく環境や市民ニーズの変化に対応し、人や企業に選ばれる都市となるために、調査項目等を毎年精査しながら関係機関と連携した総合的な調査・検討を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>人口減少社会や少子高齢化の進展など横浜市を取り巻く環境は急速に変化しています。横浜の強みを打ち出し、人や企業に選ばれる都市となるために、関係局区等と連携した都市整備の総合調整、土地利用のあり方、まちづくりの方向性、国際競争力や地域力の強化に向けた具体的な戦略など、都市づくりに関する調査・検討を行う必要があります。</p> <p>本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うことで本市全体の都市整備における多種多様な課題・ニーズへ対応することを目的としています。</p>							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 人口【統計情報ポータル長期時系列データ】 平成11年度3,392,937人、平成24年度3,697,006人、令和4年度3,771,961人、令和6年度3,771,063人 企業数【経済センサス】 平成24年度45,179企業、平成28年度42,878企業、令和元年度48,512企業、令和3年度48,446企業 							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年）							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市づくり総合調整費	49,798	60,961	▲11,163	事業進捗による減
	細事業合計	49,798	60,961	▲11,163	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 森 隆行	係長 武富 玲子	
------------------------------------	------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 90
事業名称	歴史的景観保全事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	139,020	13,000	0	1,015	0	125,005
令和7年度	123,254	30,085	0	4,012	0	89,157
増▲減	15,766	▲17,085	0	▲2,997	0	35,848

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	57,234	54,190	80,190	80,190	80,190
市債+一般財源	57,234	54,190	57,190	57,190	57,190
決算 事業費	53,029	51,840			
市債+一般財源	53,029	51,840			

事業概要 (アクティビティ)	歴史を生かしたまちづくり制度の運用（歴史的建造物の保全活用に関する相談協議、工事等助成、広報普及など）を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歴史的景観の保全	単位	目標	保全	保全	保全	保全	保全	保全
	保全	実績	保全					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ヨコハマeアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問い合わせに対し	単位	目標	78	78	78	78	78	78
	%	実績	84					
事業目的	横浜に残された歴史的景観を貴重な市民の財産と捉え、これらを保全活用し将来に受け継ぐことをまちづくりの中で実践していく。令和7年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問い合わせに対し、85.2%が「寄与している」「どちらかと言えば寄与している」と回答している。							
背景・課題	<p>横浜の歴史資産を後世へ継承し、横浜の個性や魅力としていくためには所有者と行政が互いに協力しなければ叶わない。歴史的景観保全事業は、横浜市が「選ばれる都市」を目指す際に必要不可欠な取組である。</p> <p>横浜市では、横浜らしい個性と魅力あふれる都市景観を形成している歴史的建造物の保全活用を進めている。歴史的建造物は特殊な素材や工法を用いているものが多く、その維持管理には通常の建造物より高額な費用が必要となり、所有者に過大な負担がかかる。外観保全等に係る工事等助成は、維持管理に係る所有者の負担を軽減し、歴史的建造物の保全活用へ繋げるために必要不可欠である。</p> <p>また、令和7年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたは歴史的建造物が横浜らしい景観の創出や豊かな都市景観の形成に寄与していると思いますか」という問い合わせに対し、85.2%が「寄与している」「どちらかと言えば寄与している」と回答している。</p> <p>これを継続していくために、今後も歴史を生かしたまちづくりを推進する必要があり、横浜市歴史的風致維持向上計画を運用し、国からの財源を確保する。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>歴史を生かしたまちづくり要綱（昭和63年制定）</p> <p>歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）（平成20年制定）</p> <p>景観条例（横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例）（特定景観形成歴史的建造物）</p> <p>昭和63年市長方針決裁</p>							
根拠・データ等	<p>「歴史を生かしたまちづくり要綱」は、建造物の凍結的な「保存」ではなく、まちづくりの中で生きた「保全」を進めるため、昭和63年に制定した。この要綱に基づき、調査・設計、外観保全、耐震改修、などに上限額を決めた上で、2/3の助成率として、助成を実施している。「所有者の実情に沿った柔軟で弾力的な保全活用」を信条に、保全の対象を外観とし、内部は積極的な活用を目指している。歴史的景観の保全活用は、その継続に所有者の多くの困難な問題を伴うものであり、所有者と行政が協力し合い取り組むことが必要である。専門家の調査を経て、価値がある建造物を所有者の同意を得た上で、市と所有者が協力して保全・活用していくこととし、「登録」「認定」した上で市が保全改修への助成を行っている。令和8年3月現在、「登録」は214件、「認定」は107件となっている。</p>							
事業スケジュール	<p>1 歴史的建造物保全活用助成 改修工事等費助成（～3月）、維持管理費助成（～3月）</p> <p>2 歴史を生かしたまちづくり制度運用 要綱に基づく登録及び認定（～3月） 歴史的建造物保全活用に関する事業調整（～3月） 普及啓発事業：歴史セミナー開催及び広報誌の発行（～3月） 歴史的建造物所有者向け相談対応（～3月）</p>							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 歴史的建造物保全活用助成	68,776	111,970	▲43,194	助成対象の建造物による
	2 歴史を生かしたまちづくり制度運用	70,244	11,284	58,960	委託業務の拡大

細事業合計	139,020	123,254	15,766
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 馬場 明希	係長 鈴木 淳	
--	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都市デザイン室	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	1 目	政策群番号	12	施策群番号 90
事業名称	都市デザイン行政推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	11,525	0	0	30	0	11,495
令和7年度	20,842	0	0	28	0	20,814
増▲減	▲9,317	0	0	2	0	▲9,319

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	17,015	16,536	230,246	90,246
	市債+一般財源	16,973	16,506	230,216	90,216
決算	事業費	10,040	15,067		14,246
	市債+一般財源	9,984	15,031		14,216

事業概要 (アクティビティ)	都市デザイン行政推進及び横浜市都市美対策審議会の運営を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
都市デザイン行政の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	
	推進	実績	推進					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
ヨコハマeアンケート「現在の横浜市の景観について、総じてどう感じますか。」という問い合わせに対し	単位	目標	78	78	78	78	78	
	%	実績	84					
事業目的	<p>都市デザイン行政としては、公共施設や民間施設のデザインの企画・調整や、官民連携によるきめ細やかな魅力づくり等、各主体の事業進捗にあわせて都市デザインの実践を進めている。これにより、「住みたくなる」「訪れたくなる」、個性と魅力あふれる都市づくりを進めていく。</p> <p>また、横浜市都市美対策審議会では、都市の美観の向上や魅力ある都市景観づくりを図ることを目的に、建物やまちなみの美観、デザインなどのほか、「景観法」や「横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例」に基づく景観ルールに関することなど、重要事項について、審議を行っている。本審議会では都市デザインの専門家や市民委員等で審議を行うものであり、デザインの質を担保し横浜の個性と魅力あるまちづくりを推進するためには必要不可欠な審議会となっている。</p>							
背景・課題	令和7年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問い合わせに対し、85.7%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。これを継続していくために、今後も都市デザイン行政を推進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都市美対策審議会条例（昭和40年7月制定）							
根拠・データ等	令和7年4月に実施したヨコハマeアンケートでは、「あなたが横浜の魅力だと感じるものを3つ選んでください」という問い合わせに対し、85.7%の人が「街並み・景観（夜景を含む）」と回答。							
事業スケジュール	都市デザイン行政推進：通年 都市美対策審議会運営：通年							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 都市デザイン行政推進	3,765	13,868	▲10,103	水際線まちづくり事業への統合による減
	2 都市美対策審議会運営	1,061	1,157	▲96	事務費等の精査による
	3 事務費	6,699	5,817	882	会計年度任用職員の経験加算増額のため
	細事業合計	11,525	20,842	▲9,317	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 馬場 明希	係長 伊藤 三英	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,108	710	0	0	0	398
令和7年度	1,138	710	0	0	0	428
増▲減	▲30	0	0	0	0	▲30

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	1,284	1,284	1,108	1,108	1,108
	市債+一般財源	574	574	418	418	418
決算	事業費	1,061	1,221			
	市債+一般財源	351	511			

背景・課題	<p>(1)市内米軍施設の返還促進 平成16年10月に日米政府間で返還方針が合意された市内米軍施設の早期返還を目指し、国に対し働きかけます。 また、他の市内米軍施設についても、市会・市民の理解・協力を得ながら、国に対して早期返還を求めていきます。 ア　返還に向けての各種要請活動 イ　関係政府機関及び米軍との折衝並びに連絡調整</p> <p>(2)安全対策等の取組 必要に応じて神奈川県や基地関係市とも連携し、米軍の活動や施設の所在が市民生活に支障をきたさないよう、米軍等に働きかけていきます。 ア　神奈川県基地関係県市連絡協議会：米軍施設に起因する事件・事故等の防止等 イ　厚木基地騒音対策協議会、厚木飛行場からの空母艦載機の移駐等に関する協議会：航空機騒音の解消等</p> <p>(3)市民利用の促進 施設返還実現までの間、各施設の市民利用について国や米軍に働きかけ、道路等の共同使用、市民行事のための一時利用などの拡大を図ります。</p> <p>(4)市民への広報 ホームページ「横浜市の基地問題への取組」による情報提供等</p>
根拠法令・方針決裁等	<p>「米軍返還施設返還跡地利用指針」（平成18年6月策定） 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」（平成19年3月策定、平成23年3月改定） 「返還予定財産の処分方針の策定について（理財局長通知）」（平成21年6月策定、令和6年3月改正）</p>
根拠・データ等	<p>【市内米軍施設の返還状況】 <平成16年の返還合意施設> ・返還済(375ha) 　旧小柴貯油施設(平成17年返還、53ha)、旧富岡倉庫地区(平成21年返還、3ha)、旧深谷通信所(平成26年返還、77ha)、 　旧上瀬谷通信施設(平成27年返還、242ha) ・未返還(44ha) 　根岸住宅地区(令和元年共同使用、43ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地(1 ha) <提供中施設> 　鶴見貯油施設(18ha)、瑞穂ふ頭/横浜ノースドック(52ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地以外(36ha)</p> <p>【実績の推移】 平成20年3月　「小柴貯油施設跡地利用基本計画」策定（みどり環境局で事業中） 23年7月　「旧富岡倉庫地区返還跡地利用基本計画」策定 30年2月　「深谷通信所跡地利用基本計画」策定 令和2年3月　「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」策定（脱炭素・GREEN×EXPO推進局で事業中） 3年3月　「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定</p>
事業スケジュール	<p>6月頃：「横浜市と米軍基地」発行、政府要望 8月頃：神奈川県基地関係県市連絡協議会要請 11月頃：厚木基地騒音対策協議会要望行動、政府要望</p>

事業開始年度	昭和31年度（それ以前については不明）				
細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	(単位：千円) 増減説明
	1 広報	425	435	▲10	実績に応じた見直しによる減
	2 旅費	180	180	0	
	3 負担金	166	166	0	
	4 事務費	337	357	▲20	実績に応じた見直しによる減
	細事業合計	1,108	1,138	▲30	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 足立原 淳	係長 吉田 則也	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	基地対策課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	1	目	政策群番号	12	施策群番号	90
事業名称	跡地利用推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	550,000	0	0	0	0	550,000
令和7年度	260,731	0	0	0	0	260,731
増▲減	289,269	0	0	0	0	289,269

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	52,746	110,866	289,031	1,531,031
	市債+一般財源	52,746	110,866	289,031	1,531,031
決算	事業費	49,733	103,251		
	市債+一般財源	49,733	103,251		

事業概要 (アクティビティ)	今日においては得難い貴重な空間資源となった米軍施設返還跡地について、跡地利用に必要な調査・検討を行うとともに、国などの関係機関と調整を進めます。 平成16年10月、日米政府間でこれまでにない大規模な返還方針が合意され、当時の市内米軍施設の総面積約528ヘクタールの79%が返還対象となりました(6施設)。18年6月に「米軍施設返還跡地利用指針」を策定し、この指針の具体化に向けた「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」(19年3月策定、23年3月改定)に基づき取組を進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
跡地利用推進事業	単位	目標	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討	事業化検討
		実績	事業化推進	事業化推進				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	事業化推進	事業化推進	事業化推進	事業化推進	事業化推進	事業化推進
事業目的	返還によるメリットを市民が十分享受できるよう、都市基盤等の整備、周辺まちづくりを行い、これまでの接収・提供によるまちづくりの遅れを解消します。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 根岸：返還後速やかに跡地利用を推進し、早期に民間土地所有者等の土地利用が図れるよう、市施行による土地区画整理事業の実施に向けて、事業計画決定のための調査・設計等をする必要があります。 深谷：跡地利用基本計画に基づき各局が進める事業（公園、公園型墓園、道路）の全体調整を担うと共に、返還前の米軍施設内を市民が日常的に利用していた経緯（野球場・広場・通路等）を踏まえ、事業開始前の暫定利用について本市が調整を行なう必要があります。 富岡：野積場の跡地利用に向けて、令和7年度に改定した跡地利用基本計画のほか、サウンディング型市場調査における提案や地元意見、地域の課題、市の施策等を踏まえ、用途地域の変更や地区計画の策定等の都市計画手順を行うとともに、地元や関係機関との調整を行なう必要があります。 池子：広域避難場所として位置付けられていることを踏まえ、発災時における速やかな利用ができるよう、訓練の実施や利用手順の整理を地元から求められています。また、返還方針が合意されていることから、返還後、速やかな土地利用が図られるよう検討を進めていく必要があります。 米軍施設及び返還施設の大半が国有地であり、円滑な跡地利用には国の協力が不可欠です。 							
根拠法令・方針決裁等	<p>「米軍返還施設返還跡地利用指針」（平成18年6月策定） 「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」（平成19年3月策定、平成23年3月改定） 「返還予定財産の処分方針の策定について（理財局長通知）」（平成21年6月策定、令和6年3月改正）</p>							
根拠・データ等	<p>【市内米軍施設の返還状況】 <平成16年の返還合意施設> ・返還済 (375ha) 旧小柴貯油施設(平成17年返還、53ha)、旧富岡倉庫地区(平成21年返還、3ha)、旧深谷通信所(平成26年返還、77ha)、 旧上瀬谷通信施設(平成27年返還、242ha) ・未返還 (44ha) 根岸住宅地区(令和元年共同使用、43ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地(1 ha) <提供中施設> 鶴見貯油施設(18ha)、瑞穂ふ頭/横浜ノースドック(52ha)、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)飛び地以外(36ha)</p> <p>【実績の推移】 平成20年3月 「小柴貯油施設跡地利用基本計画」策定（みどり環境局で事業中） 23年7月 「旧富岡倉庫地区返還跡地利用基本計画」策定 30年2月 「深谷通信所跡地利用基本計画」策定 令和2年3月 「旧上瀬谷通信施設跡地利用基本計画」策定（脱炭素・GREEN×EXPO推進局で事業中） 3年3月 「根岸住宅地区跡地利用基本計画」策定</p>							
事業スケジュール	3月：返還予定財産に関する調査・協議会 4月：横浜市返還施設跡地利用プロジェクト							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 (仮称) 新根岸地区（根岸住宅地区）	541,000	250,000	291,000	土地区画整理事業の事業計画決定のための調査・設計等実施による増
	2 旧深谷通信所	5,900	6,000	▲100	印刷枚数見直しによる減
	3 旧富岡倉庫地区及び 池子住宅地区（横浜市域）の飛び地	2,400	4,000	▲1,600	
	4 事務費	700	731	▲31	実績に応じた見直し等による減
	細事業合計	550,000	260,731	289,269	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

足立原 淳

係長

吉田 則也